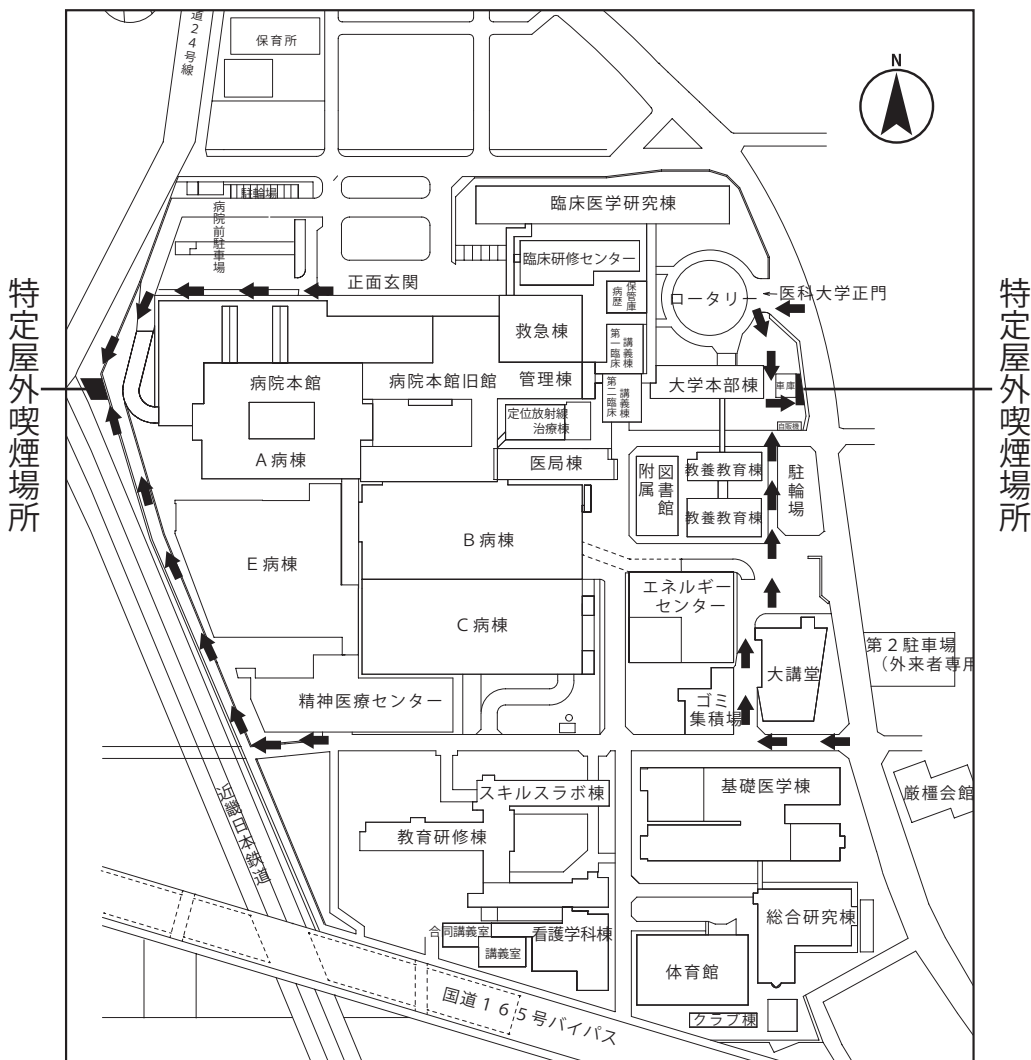


# 「特定屋外喫煙場所」のご案内



健康増進法の改正に基づき、「特定屋外喫煙場所」を設置しました。  
なお、灰皿等は設けておりませんので、携帯型の吸い殻入れ等をご準備  
ください。  
望まない受動喫煙防止のため、上記の場所を除き、敷地内は禁煙です。  
また、病院敷地への各出入口付近における喫煙はご遠慮ください。